

## 石巻市第4期障害福祉計画「パブリック・コメント」意見一覧

番号	項 目	意見・提案の内容（要旨）	石巻市の考え方
1	第2章 障害のある人を取り巻く環境 3 地域資源の状況 (1) 障害福祉サービス等提供事業所 (2) 相談支援・地域ケア体制	<p>相談支援事業について、発達障害等の発達・療育の相談をしたい場合、別な機関へ再度相談しなければなりません。発達障害について発達相談、療育相談、判定、就労、生活全般についてトータルで支援を行う機関の設置をお願いしたい所です。</p> <p>また、知的障害者相談員と繋がる方法を情報提供して頂きたいです。</p>	<p>平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする「石巻市第2次障害者計画」において、障害児に対する施策として、障害児支援の充実を掲げており、障害の特性や一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の強化に努め、相談指導の充実を図ることとしております。</p> <p>主な取組としては、児童発達支援センターの設置を検討することとしております。</p> <p>また、知的障害者相談員につきましては、平成26年6月市報に掲載したところですが、今後も市報、市ホームページ等により周知に努めてまいります。</p>
2	第2章 障害のある人を取り巻く環境 4 法令・制度改正の動き	<p>障害者総合支援法について</p> <p>「共生ケア」の取組として、全国のような実践が展開され事業化されているところも多くあります。中でも富山型と称される「基準該当障害福祉サービス」については、平成18年10月から国の制度として全国展開しています。許認可は各自治体にあり、難色を示すところもあると聞きます。</p> <p>石巻市においては関係機関の理解のもと、基準該当認可事業所が志高く、その事業を展開しています。昨年6月には富山型デイサービス創始者惣万氏の講演会も行なわれ、市民の関心の高さにも新しい福祉の方向性に期待するところでした。</p> <p>石巻市における共生ケアのひとつの実践例として「基準該当事業」の</p>	<p>本市においては、「石巻市基準該当障害福祉サービスを提供する事業所の登録等に関する規則」を定め、基準該当事業所が障害福祉サービスを提供できるよう、当該事業所の整備を推進しているところであり、現在7事業所を基準該当事業所として指定しております。</p> <p>なお、これまで児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援については、基準該当事業所の指定を認めていませんでしたが、今後、基準該当事業所としてサービスを提供できるよう検討してまいります。</p>

番号	項目	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方
		<p>推進に御尽力いただけたらと思います。</p>	
3	<p>第3章 計画の基本的な方向 1 基本的な視点 ②障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施</p>	<p>身近な地域で一元的な福祉サービスを受けられるようにサービスの充実に努めるとありますが、富山県で実施されている共生型の富山型デイサービスの整備について、ご検討して頂けないでしょうか。</p> <p>健全者、障害者と分け隔てなくサービスを行うことにより、地域社会に向けて障害理解、啓発に繋がると思います。</p>	<p>障害者基本法の目的でもある「地域社会の共生」が実現できるよう、共生型福祉施設の整備を推進するとともに、障害者の自立に向けた地域の取組に対して支援してまいります。</p>
4	<p>第3章 計画の基本的な方向 2 平成29年度における成果目標</p>	<p>「国が示す基本的な考え方」が具体的な数値目標に沿って設定されています。言うまでもないかと思いますが、数字を合わせるために移行支援が行われるということがないようにしてほしいと思います。地域で暮らすというのは、本人や家族の思いとともに地域社会の理解、サポート体制、生活や余暇活動、生きがい、社会の中での役割(又は役割感)等々、細やかな施策を期待します。</p>	<p>本市のこれまでの移行者数の実績等を踏まえて平成29年度の成果目標を設定しております。</p> <p>具体的には、施設入所者の地域生活への移行については、国では平成25年度末時点の施設入所者の12%以上が地域生活へ移行する成果目標を設定していますが、本市においては6.8%としております。</p> <p>なお、福祉施設から一般就労への移行については、国では平成24年度の一般就労への移行実績の2倍とする成果目標を設定していますが、本市においては1.5倍としております。</p> <p>また、平成29年度における就労移行支援事業利用者数については、国では福祉施設の利用者を平成25年度末から6割以上増加する成果目標を設定していますが、本市においては3割増加としております。</p>
5	<p>第4章 見込量の推計と確保の方策 2 障害福祉サービス</p>	<p>4項目のサービス・支援について、まだまだ利用ニーズは多く、不足感を感じています。全体的に実施事業所の数(定員)も足りず、特に児童</p>	<p>本計画の12ページに掲載しておりますとおり、石巻管内の児童発達支援を提供している事業所は3か所、放課後等デイサービスを提供してい</p>

番号	項目	意見・提案の内容(要旨)	石巻市の考え方
	<p>スの見込量及び確保策 (4)障害児支援</p>	<p>発達支援に関してはとても遅れています。小学就学前までの時期は、療育するにはとても重要な時期であり、見逃して対応が後手となり当事者のお子さんと保護者の為にならないのではと危惧しております。今後の具体的な計画をお伺いしたいです。</p>	<p>る事業所は6か所、保育所等訪問支援を提供している事業所は1か所、医療型児童発達支援を提供している事業所は県内にはなく、ご指摘のとおり不足している状況にあります。</p> <p>本市といたしましては、新規参入や規模拡大の促進に取り組むとともに支援が必要な児童に対し、適切な療育ができるよう、支援してまいります。</p>
6	<p>第4章 見込量の推計と確保の方策 3 地域生活支援事業の見込量及び確保策 (2)任意事業</p>	<p>石巻市では放課後等デイサービスが不足している為、日中一時支援の枠で現在サービスを利用しています。これから放課後等デイサービスが増えると、日中一時支援の枠が空いて、もっと沢山の方が利用出来るようになるのではと思います。ご検討をお願いしたいです。</p>	<p>本計画の52ページに掲載しておりますとおり、放課後等デイサービスにつきましては、平成27年度に2箇所の整備を見込んでおります。</p> <p>なお、日中一時支援事業については、今後も需要の増加が見込まれることから、サービス提供事業者の確保に努めてまいります。</p>